

令和5年塩尻市議会

塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日 時 令和5年11月13日（月） 午後3時45分

○場 所 第一・第二委員会室

○1 協議事項

- (1) 第六次塩尻市総合計画 長期戦略案について
- (2) 第六次塩尻市総合計画 第1期中期戦略骨子案について
- (3) 令和6年度の組織再編について

○2 その他

○出席委員

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 委員長 | 中村 努 君 | 副委員長 | 上條 元康 君 |
| 委員 | 古畑 秀夫 君 | 委員 | 百瀬 友彦 君 |
| 委員 | 小松 勝子 君 | 委員 | 小口 直実 君 |
| 委員 | 小野 芳幸 君 | 委員 | 石井 勉 君 |
| 委員 | 山崎 油美子 君 | 委員 | 樋口 千代子 君 |
| 委員 | 赤羽 誠治 君 | 委員 | 平間 正治 君 |
| 委員 | 小澤 彰一 君 | 委員 | 篠原 敏宏 君 |
| 委員 | 中野 重則 君 | 委員 | 青柳 充茂 君 |
| 委員 | 牧野 直樹 君 | | |

○欠席委員

委員 青木 博文 君

○説明のため出席した理事者・職員

| | | | |
|----------------------------|---------|----------|----------|
| 市長 | 百瀬 敬 君 | 副市長 | 石坂 健一 君 |
| 教育長 | 赤羽 高志 君 | 企画政策部長 | 高砂 進一郎 君 |
| 市民生活事業部長 | 百瀬 一典 君 | 健康福祉事業部長 | 降幡 美保 君 |
| 産業振興事業部長（産業政策・先端産業振興・観光担当） | | | 古畑 久哉 君 |
| 産業振興事業部長（農政・森林担当） | | | 上條 吉直 君 |
| 建設事業部長 | 曾根原 博 君 | 生涯学習部長 | 胡桃 慶三 君 |
| こども教育部長 | 太田 文和 君 | 水道事業部長 | 細井 良彦 君 |
| 企画課長 | 紅林 良一 君 | 企画課企画係長 | 上間 匠 君 |

○議会事務局職員

事務局長 山崎 浩明 君 事務局次長 宮原 勝広 君
事務局係長 酒井 千鶴子 君 事務局主事 清沢 光晴 君

午後3時42分 開会

○委員長 ただいまから塩尻市総合計画特別委員会を開会いたします。青木委員が欠席ですので、御報告いたします。

開会に当たりまして、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○市長 議員全員協議会終了後、大変お疲れのところ恐縮ですが、総合計画特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。本日につきましては、第6次塩尻市総合計画の長期戦略案及び第1期中期戦略骨子案についてと令和6年度の組織再編について、御協議をお願いするものであります。各案件につきましては、担当の部長等からそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げまして挨拶いたします。

1 協議事項 (1) 第六次塩尻市総合計画 長期戦略案について

○委員長 それでは、協議に入ります。今回は、長期戦略案、中期戦略骨子案、それから組織再編案、3つそれぞれ区分して行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは初めに、(1) 第六次塩尻市総合計画長期戦略案について説明を求めます。

○企画政策部長 それでは資料No. 1、第六次塩尻市総合計画長期戦略案について、よろしくお願い申し上げます。前回7月27日、本会にて御協議をいただいたものでありまして、1の提案の趣旨、2の内容にあるように、前回、目標人口につきましては、6万4,000人から5,000人と幅を持たせておりましたが、今回、土地利用の転換などを踏まえて、6万5,000人以上と定めたものであります。

おめくりいただいて、会議後のスケジュールであります。12月定例会へ長期戦略案を上程してまいります。

それでは、変更・追加点の説明を先にさせていただきますので、資料の1ページ、総人口の考え方をお願いいたします。総人口につきましては、3項目から積上げをいたしました。

その1点目、合計特殊出生率につきましては、前回から変更ありません。一旦、コロナ禍の影響で下方修正しました1.43人、これを市民が希望する1.82人に上昇をさせていくという計画でありまして、グラフを御覧いただきたいと思いますが、出生数が5年間で約2,500人、固定をされていきます。毎年度500人の出生が見込めるということで、これによって、推計人口と比べて9年間で330人の人口の上乗せが期待できるというものであります。

おめくりいただいて、2項目目の純移動率、社会動態、転出入の差であります。これについて詳しく御説明をいたします。まず、一番上の矢印であります。直近10年間で354人改善をしているということは、その下のグラフを御覧いただきたいと思いますが、右端の縦の列、これが直近5年間、平成28年から令和2年の5年間の計で、上の青い帯が転入、下のグレーの帯が転出であります。御覧のように、5年間で213人転入超過、社会増であります。これがその前の5年間、左側の縦の帯ですが、この時点では141人社会減でありましたので、354人改善をしているということでもあります。この傾向を段階的にさらに増加させて、社会増を維持していくという

考えであります。

これが机上の計算にならないように、次の3ページになりますが、土地転換と併せて関連づけたものであります。市街化区域の今後の住宅地の増加見込みとして、22ヘクタールを上げさせていただきました。この根拠は、米印の2であります。実績で19ヘクタール増加をしておりますが、特殊要因2ヘクタール、これは駅北の区画整理の保留地の先行分であります。これを引いた17ヘクタールというのが、民間開発による自然増ということになりますので、今後9年間、同規模が見込めると考えております。さらに、4ヘクタールプラスします。これは駅北の換地が終わって、宅地が市場に出ていくということから、4ヘクタール。それから、特殊要因として1ヘクタール、区画整理等を新たに計画しているということで、合計で22ヘクタール。住宅1戸当たりの敷地面積が230平方メートル、世帯人数1.55人、市外からの転入割合60%を掛けて889人の上乗せ見込みということであり

ます。

市街化調整区域においては、7ヘクタール増加を見込んでおります。これは米印の3であります。実績が4ヘクタール、特殊要因3ヘクタールは、地域計画策定による指定既存集落内の開発が見込めるということで、これによって80人上乗せを見込んで、合計で969人上乗せが見込めるということであります。

4ページ、既存ストックの空き家の利活用による転入可能数であります。空き家の居住を伴う空き家解消見込みを304件と見込んでおりますが、この根拠も米印の1であります。実績が169件、これを1年間に直して9年を掛けるといったことで、これによって409人上乗せ見込みということ

です。

総括であります。土地転換の転入増969人、空き家活用409人、合計で1,370人。転入者の受け皿が確保できるということであり。これを毎年度に直しますと、一番下になりますが、年間150人の社会増を継続していくという見通しでありますので、決して不可能な数字ではありません。これが2点目。

それから、次のページの3点目の平均寿命であります。国が、健康寿命を平成28年比で、令和22年までに3歳延伸させるという国策を立てました。健康寿命延伸プランというものですが、これによって高齢者、各年齢の生存率が少し上がります。それを反映させたものがその下のグラフでありまして、女性は赤い折れ線が少し上がって、平均寿命が伸びます。緑の線になりますし、同様に男性も緑の線になるということ、これによって、令和14年までに30人の上乗せが見込まれるといったことから、次のページをお願いいたします。

6ページになりますが、将来展望人口。下の政策誘導による上乗せ見込みを御覧いただきたいと思

います。合計特殊出生率改善による上乗せが330人、転入人口増加、社会増が1,370人、平均寿命の延伸が30人。この3つを足しますと、1,730人になります。これを、その上の本市の令和14年の推計人口6万3,273人に足しますと、6万5,000人以上という目標人口につながってまいります。

以上が、主な追加支援でありまして、それも踏まえて長期戦略を振り返りたいと思

いますので、冊子の11ページをお願いいたします。11ページ、長期戦略の1の目指す都市像ということで、環境の変化等を踏まえて、12、13ページであります。12ページの本市の強み・特徴等を踏まえて、13ページ、目指す都市像につきましては、「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」と定めて、その実現によって市民の皆様の暮らしの質と幸福感の向上を実現する。さらに、30年先も選ばれる地域をつくっていくということ

る都市という意味であります。

次に16ページ以降になります。2の基本戦略であります。16ページの上のイメージ図、これは第五次総合計画と同様の構成でありまして、成果指標として、市民幸福度の向上と、今申し上げました総人口、目標人口の達成を目指すというものであります。

19ページを御覧ください。3本の基本戦略と9つの戦略分野であります。イメージ図、御覧のとおり、基本戦略A、未来共有につきましては、子育て、教育、生涯学習といった人への投資、人材育成の面でありますし、基本戦略B、共創循環におきましては、経済・産業、環境、協働・行政運営といった市民生活、暮らしの基盤づくり。基本戦略C、安心共生につきましては、地域社会、医療・介護・福祉、防災・インフラといった市民生活に密着した支援を行ってまいります。

20から25ページは、この基本戦略ごとの課題、ありたい姿の記載でありますので省略いたします。

26、27ページ、行政の役割であります。行政運営の内部指針になります。行政の使命として、現在と未来の市民のウェルビーイング、身体的、精神的、社会的に良好な状態、これに貢献をしていく。

それから、行政マネジメントの基本方針は、3点打ち立てました。1つ目として、多様な主体との協働・共創によって新たな価値を創造する。2つ目として、戦略的な人的資本の活用。市職員、人材をコストではなくて資本を捉えて、投資による成長・育成を促していく。3点目として、執行手段の革新ということで、デジタル化ですとかカーボンニュートラル、時代の潮流を取り入れた革新を図って、さらに、公共施設の最適化等の持続可能性も担保していく。

長期戦略については、以上であります。よろしく御願いいたします。

○委員長 それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。質問のある皆さんはいらっしゃいますか。いいですか。

ないようですので、質疑を終了いたします。(1)第六次塩尻市総合計画長期戦略案については、説明を受けたこととして処理いたします。

(2) 第六次塩尻市総合計画 第1期中期戦略骨子案について

○委員長 次に、(2)第六次塩尻市総合計画第1期中期戦略骨子案について説明を求めます。

○企画政策部長 それでは、資料No. 2を御覧ください。2の内容にありますとおり、第1期中期戦略、令和6年度から8年度までの3か年の計画であります。2)施策体系を具体化する内容、現在編成中の実施計画と並行して具体的な作業を進めております。さらに、令和6年度の予算編成で精査して、内容については完成をさせていくということで、今回、骨子案でありますのでよろしく御願いいたします。

それでは、冊子の2ページを御覧いただきたいと思っております。あくまで行政計画でありますけれども、幅広い層の皆様手に取ってもらいたい、自分事として考えていただきたいということから、使い方の例を分かりやすくお示しをしたものであります。

5、6ページをお願いいたします。5ページは、先ほど御説明した長期戦略部分です。3本の基本戦略と9つの戦略分野。6ページは、それぞれ分野ごとに成果指標を定めます。一番上の分野1を御覧いただきたいと思っておりますが、客観指標と主観指標を設けています。客観指標というのは統計データ、主観は市民意識調査であります。御覧のように、合計特殊出生率、これは第五次総合計画からの継続。それから、主観の子育てしやすいまちであ

ると思う市民の割合、これも第五次総合計画からの継続であります。今回新たに、子どもたちがいきいきと暮らせると思う市民の割合（幸福度）とあります。長期戦略で総合幸福度を測定してまいります。それにつながる分野ごとの個別の幸福度も測定してまいります。

次に、7、8、9ページで、戦略分野と施策内容、基本戦略A、未来共育、分野1のパートナーシップ・子育てを例に、全体構成を御説明いたします。7ページについては、長期戦略が描くありたい姿ということで、9年後の状態を分かりやすくイラストと文章で記載をして、その下の指標は、ただいま説明したとおりであります。

8ページ、現状と課題は、ありたい姿と現状のギャップを抽出したものでありまして、これを踏まえて、ありたい姿を実現するためのステップであります。これは、職員を中心とした策定チームが、市民の皆様、関係団体の皆様、分野ごとの利害関係者との対話、ワークショップ等を通じて、9年後のありたい姿をまず打ち立てて、そこからバックキャストिंगの手法で、中期戦略ごとに到達点を定めたものであります。したがって、ありたい姿を確立するための一番下の初期成果（2年）とありますが、2年から3年、この中期戦略で、左下になりますけれども、子どもを持ちたいときや乳幼児期に必要なことを知り、発育・発達の支援を受けられる、これをそのまま施策名にしております。

こういう状態に持っていきたいというのを、従来の施策名ですと、何々の推進というような使い方になりますが、今回は、この状態イコール施策名ということでありまして、それが9ページになります。施策1-1、子どもを持ちたいときや乳幼児期に必要なことを知り、発育・発達の支援を受けられるということで、実現のために、想定する取り組み、ここに令和6年度から8年度で実施いたします主な事務事業を記載していきます。ここに記載の内容は仮置きであります。現在行っている行政評価、それから今後の予算編成で精査をしております。さらにその下に、評価指標を置いて、成果を測定する。さらにその下、ありたい未来をつくる“共創アクション”ということで、市民ができること、関係機関と連携して進めることを具体的に設定して、これは各事業実施の中にこういった手法を取り入れていくという内容であります。

以下26ページまで、戦略分野ごとの記載になります。省略をいたしまして、27ページが、中期戦略の施策体系であります。3本の基本戦略、9つの戦略分野。施策は、ただいま御説明したとおり、状態を表す文章として43の施策をひもづけました。

さらに、具体的な事務事業が、次のページから一覧にいたしました。事務事業、合計しますと221あります。庁内全体で事務事業は500以上ありますので、そのうちの半分以下を中期戦略に直接結びつけて、重点化を図って、また戦略を図って、こういった内容であります。

説明は以上であります。よろしく御協議をお願いいたします。

○委員長 それでは、説明を受けた部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○小松勝子委員 第六次総合計画の中で、ゼロから2歳の子どもの保育料無償化というものが最優先事項として取り上げられているのではないかと受け止めておりますけれども、その点についての理由を、もう一度分かりやすく御説明をお願いしたいと思います。

○企画政策部長 先ほど御説明した想定する取組の中に3か年で事業化を図る項目として、無償化につきましては、段階も含めて文章で記載をしていきたいと考えております。

○小松勝子委員 総合計画でフレームを示すということで御答弁もいただいているかと思うのですが、こちらにどのような形で、それが示されるのか教えていただきたいと思っております。

○市長 今部長からも申しあげましたように、現在、行政評価、実施計画のヒアリングをやっております。私も、公約の中にゼロから2歳児の保育園の無償化を大きく掲げておりまして、当然、議論をしております。今しっかりと議論をして、これは財政面であったり、また受入れ体制であったり、少々調整するところもありますので、確実に盛り込むことはありますけれども、今はまだお話しできる、ここに明記できる段階ではないと思いますが、近い段階で議会の皆様にもお話をし、御理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

○小松勝子委員 そうなると、施設の整備とか、また人間的なものとか予算、スケジュールに関しては、まだまだこれから先という受け止め方でよろしいでしょうか。

○市長 これからの行政評価、また予算編成の作業を経て、こちらのほうに落とし込んで明記されていくと、そういう形になります。

○小松勝子委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにありませんか。

○篠原敏宏委員 地域医療の問題で、例えば檜川診療所、こういったものがこれからどうなっていくかということに関する方針とか市の考えが、この基本戦略なり個別の事業計画に反映されてこないといけないと思うのです。これは一つの例としてお聞きしますが、それは、この中ではどのように読み解けばよろしいですか。

○企画政策部長 地域医療の在り方について、令和6年度から8年度までの間に現状からの変化等がある場合は、拡充なり拡大、あるいは機会の増加等の表現をこちらに表記して、毎年度の予算の編成の中で、そういった内容は詳しく御説明をしていきたいと考えております。

○篠原敏宏委員 今日協議をしている資料の範囲の中では、表現は出てこないという理解でよろしいですか。

○企画政策部長 現在行っております行政評価の中で、いろいろな状況を確認する中でまだ不確定な部分がありますので、今後の予算編成でさらに精査をしてまいりたいと考えております。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○赤羽誠治委員 6ページの成果指標のところ、初となっているのは、11月から12月にアンケート調査をするということで、12月定例会には長期戦略案だけで、この中期戦略の骨子案についてはいつ出てくるのでしょうか。

○企画課長 こちらの中期戦略につきましては、先ほど部長が申しあげましたとおり、これから実施計画が終わりまして予算編成まで行って固まってくるという形になります。この実際の施策指標についても、年内から作業を進めておりまして、現在、担当事業部で全庁を上げて調整中でありまして、それが固まるのが恐らく年内くらいかと思っております。また時期を見て、議員の皆さんに御協議いただきたいと思っております。

○委員長 ほかにありませんか。

○小野芳幸委員 今の骨子案の4ページ、このところにデジタル田園都市国家構想との関係という項目があります。あと、A3のシートの27ページのところ、Bの共創循環、6-3で「デジタルを効果的に活用した確かな行政運営で、自ら感じ・動き課題に取り組んでいる」、こういった文言があります。今、このデジタル化というのは、もう何年前からいろいろと論じられておりまして、非常に重要視された形で、効率化を含めてやられているのですが、効率化も含めることは確かに第二段階に入ってきているかと思っております。その一つが、のる一とみたいな、ああいうシステムだと思っております。それで、これから基盤も含めて、のる一とみたいな形でデジタル技術を駆使した形で、市民が分かりやすい形でサービスを受用できるような、そういったものの方向性み

たいなものは、この第六次総合計画の中で、私が見逃しているかもしれないですけど、分からなくて、そこら辺の見解を紹介してくればありがたいです。

○企画政策部長 まず、4ページのデジタル田園都市国家構想との関係は、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが、デジタル田園都市国家構想交付金の中に組み込まれましたので、一体的に進めていくという修正をしていくということであります。

それから、議員御指摘のデジタル化の推進につきましては、個別計画でデジタル戦略、DX戦略を立てております。これもちょうど見直しの時期でありますので、大きく2本立てで、地域DXと行政DXであります。地域DXがのる一とも含めた広域観光MaaSの動きが主でありますので、この3か年で事業拡大、事業展開をさらに具体化していくという内容については、この中にしっかり書き込んでいきたいと思っておりますし、行政DXの窓口の電子化でありますとか、申請の電子化等もステップアップを図るような関係で具体的に書き込んでいきますが、市民向けの説明については、core塩尻の利活用も含めて、イベント等も定期的を開催する中で、やはり市民の皆さんが実感をするような、生活の利便性が向上するような取組を継続して説明してまいりたいと考えております。

○小野芳幸委員 どうもありがとうございました。やはりデジタルという言葉だけ先行してしまって、実際にこれがというものが、ちょうどのる一とは、これがデジタル技術で皆様に提供されているサービスだと本当に分かる形で市民が今感じていると思うのです。企画政策部長がおっしゃったように、これに代わる次のステップの関係が本当に見える化して分かりやすい、これがDXに結びついたところということになれば、もっともっと市民の理解も深まってくるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにありますか。

○篠原敏宏委員 長期戦略と骨子案、ここに書いてある言葉だとか項目だとか、これが今日の協議が終わると、議会を通過して、この文言で次へ進めるという、そういう手続になると。つまり、ここにこういう言葉を加えてほしいとか、この項目が足りないのではないかというような話は、今ここでしないといけないということですか。

○企画政策部長 長期戦略案については12月定例会会程でありますので、この場で表現等について追加、変更等、御指摘いただいてもいいですし、さらにその後、個別に御指摘いただく、こういったことも考えられます。長期戦略については、事業内容等、まだ柔らかい段階でありますし、予算編成等、追加するような事業が出てまいりますので、御自由に今後、本会議等を通じながら御意見等を頂ければと考えております。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 私は医療にこだわるわけではないが、たまたま医療の関係でこれを見ると、基本戦略Cの安心共生という中の8番、医療・介護・保健・福祉という分野のところ、に、ありがたい姿と第1期中期戦略の施策の5つの項目が書いてあります。例えば救急搬送体制とか、要は疾病したときの、あるいは不慮のけがをしたときにかかれる、あるいは一次医療、風邪を引いた、どこを擦りむいた、蜂に刺されたといったときにかかる、身近にそういう医療環境がある、その環境を目指すということが必要なのだろうと思うけれど、これを見ると、医療はそれに当たる項目が見当たらないのです。ずっと探したのですけれど。

ということは、塩尻市のこの医療環境ということを考えてときに、少なくともこの3年間の間には、そこに關わる施策として入ってこないというふうに理解をせざるを得ないし、長期戦略の中でも、そこに關しては、これから塩尻市の総合計画レベルでは出てこない、そういう理解をせざるを得ないというふうに、うがった見方です

けれど捉えざるを得ない。だとすると、言葉が足りないし、書き加えないとえらいことをしてしまうのではないかと。

救急搬送だとか、要は予防だとか健康診断、健康や体力の維持や保持、自分らしい過ごし方、人材の確保、障がいに関する知識や関わりと、これはこのとおりです。このとおりで正しいことが書いてあると思う。だけど、医療に関しては、かかれる病院がある、すぐ相談できる一次医療機関が身の回りにある、こういうことがやはり大事なのですが、そういうことに関するコメントは塩尻市の総合計画の中では出てこない。私は探したけれど、ないです。そこへ入れてほしいとか、あるいはこういう言葉はどうかという議論があってもしかるべきだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○**企画政策部長** 決して地域医療をおろそかにしているわけではありません。地域医療推進事業というのが、しっかり施策の8-1にひもづけをする重点化を図る事業ということになっております。委員が御指摘いただいた地域医療、安心安全の医療体制の確保等の文言、表記につきましては、今、御意見を頂きましたので、少し盛り込めるような方向で検討させていただきたいと思えます。

○**委員長** ほかにありますか。

○**小澤彰一委員** 先ほどの総合計画全体に関わる問題でもありますけれど、合計特殊出生率についての見通しを少し低く見積もっているのではないかと。私は、合計特殊出生率を上げることというのは大変困難だと承知していて申し上げるのですけれど、2.07人以上ないと人口というのは減っていくのだと。だから、本市の計画を見ると、社会増に少し頼りすぎているのではないかと。社会増というのは、ほかの地域から移住することを目的としているので、ほかの地域は人口が減ることになるのです。東京のような一極集中のところがある以上、それはそういうふうに分散してもらうのが正しいことだと思いつつも、やはり自前で生まれる人数を増やすという施策をきちんと位置づけないといけないのではないかとと思うのですけれど、その辺の見通しについて御検討なさっているのでしょうか。

○**企画政策部長** 合計特殊出生率につきましては、コロナ禍ということで下方修正した1.43人、これが基準、スタートになります。第五次総合計画の初年度に、1ページのグラフにもありますが、2015年に1.61人まで高まったという、直近でこのくらいのポテンシャルはあるのかなと思っておりますので、国策も含めて、コロナ禍からの脱却等も含めて、まず当面は、このくらいの数値にしっかり計画期間内に到達できるように対策を講じてまいります。最終的には、希望子ども数1.82人。国は1.80人でありますので、極めて近い数字であります。国全体、地域社会全体の中で1.8人程度には高めてまいりたいと考えております。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、中期戦略骨子案については質疑を終結いたします。

(3) 令和6年度の組織再編について

○**委員長** 次に、(3) 令和6年度の組織再編について説明を求めます。

○**企画政策部長** それでは、資料No. 3、令和6年度の組織再編についてお願いいたします。1の趣旨であります。第六次総合計画の推進に併せて、部以下の大規模再編を行ってまいりたいということでもあります。

3の経過、いろいろ記載がありますが、庁内職員全員参画でここまで進めてまいりました。

4の今後のスケジュールであります。12月定例会に塩尻市組織条例改正案を上程いたします。内容は、部の

名称、主な所管業務になります。係に関わるものは3月、組織規則の改正を行ってまいります。

それでは、詳細につきましては、企画課長より御説明を申し上げます。

○企画課長 では、資料1ページをお願いいたします。ポイントを絞って説明をさせていただきたいと思いますが、まず1番の基本方針であります。上から3段落目からですけれども、令和6年度につきましては、本市を取り巻く環境等がさらに大きく速く変化する中で、限られた行政等の資源を有効活用しながら持続可能な社会をつくるということでありまして、地域の未来への投資戦略として位置づけた第六次総合計画が始動するということになります。

今後も国同様、人口減少、少子化、高齢化の進展が進むわけですけれども、その潮流に合わせましたスマートな自治体が求められるという状況であります。人材の重要度や求められた専門性が増す社会動態等を踏まえまして、第六次総合計画を力強く推進するために、事業部制など、これまでの再編成果をしっかりと検証させていただき、部・課レベルを中心とした再編を行って、効果的、効率的な規模、分掌による組織体制を構築したいという考えであります。

2番の概要ですが、これもポイントを絞って説明させていただきます。まず、(1)従来推進してきました事業部制、こちら平成15年4月から導入しておりますけれども、部長職を中心としました自律的な組織マネジメントが定着してきているということから、名称を見直したいと考えております。

(2)大部屋方式であります、こちらも平成30年度から大部屋方式を導入してきました。課や係をまたぐ調整などのハードルが下がるということ、それから、課や係の人員の流動体制が取りやすくなるというようなメリットがある一方で、新規や拡充事業の業務が相まって、部や係の事務分掌が広がっているような部署の解消を図りたいという考えであります。

(3)以降は、また後ほど詳細を説明させていただきますので、2ページの一番上の(8)をお願いいたします。これまで、従前の4部5事業部、33課1室、55係という体制でしたけれども、それが9部1事業部、36課1プロジェクト、1室、61係へ再編するということでもあります。こちら繰り返しになりますけれども、今回は組織条例の改正ということで、部の名称、部の分掌事務を確定させていただくという形になりますので、課以下の名称ですとか事務分掌等、規則に当たるものについては、継続して検討を進めてまいりたいと思っております。

それでは、再編の具体的な内容ということで、ページをおめくりいただきますとA3版の横版の組織図が出てきますので、そちらをお開きいただきたいと思います。変更になった部署について一通り御説明をさせていただきますが、まず一番左の総務部です。番号が丸で振ってあります。①ということで、総務人事課に施設管理係を新設するということでありまして、後ほど説明しますが、現在、総務部にあります公共施設マネジメント課を企画政策部に移管します。そのことに伴いまして、その中の庁舎、車両、また電話交換等の業務を総務人事課に移管するという内容です。

左から2番目の企画政策部の②でありますけれども、企画課企画係へ人権共生担当、しおじり未来創造ラボを置くということで、こちら人権共生担当につきましては、社会教育スポーツ課の共生推進係から一部をこちらに移管するとともに、少子化対策等についても強化を図っていくということでもあります。また、しおじり未来創造ラボにつきましては、現在でも設置要綱として機能しておりますけれども、シンクタンク機能といたしまして、第六次総合計画の最上位の指標である幸福度の分析制度設計、それから、長期戦略に位置づけましたブランド戦略のアクションの研究、これを進めてまいりたいと考えております。

それから、その下の秘書広報課の③であります。現在の広報シティプロモーション係を名称変更しまして、広報広聴係と変更いたします。広報広聴機能のさらなる強化、それから、地域ブランド戦略を長期戦略に位置づけますので、ブランドの構築、内部へのプロモーションの強化を図ってまいります。

その下の④につきましては、先ほど申し上げましたけれども、総務部からマネジメント課を移管します。これについては、公共施設の総量縮減の本格化がこれから進みますし、大規模改修、特に小中学校等の施設改修もありますが、そのほかの施設改修もありますので、財政運営との連携の強化を図るものです。

それから、左から3番目の上の⑤市民生活事業部を市民地域部へ名称を変更いたします。

下へ行っていただいて市民課ですけれども、⑥市民窓口係を新設して、3係体制といたします。窓口業務支援システム、書かない窓口システムと言われておりますけれども、それを活用しまして、庁内窓口手続のDX化を推進してまいります。

それから、地域づくり課ですけれども、その中に⑦移住定住係を新設いたします。現在の自治振興と連携を図りまして、移住定住施策を推進するというので、各地区の特色を生かしました持続可能な地域づくりの強化推進を図りたいというものです。

それから、その下の片丘ほか支所でありますけれども、以前の組織図では地域づくり課の傘下に位置づけられておりましたけれども、これを本庁の課と同レベルに引き上げさせていただきます。一番下の⑧高出支所については、現在の高出地区調整担当から支所に格上げにしたいということで、各支所と同様に、特色を生かしました持続可能な地域づくりの強化推進を図っていくものであります。

それから、その隣の⑨健康福祉部です。こちらについては、部の名称を事業部から変更しまして、課の体制を4課体制に位置づけるというもので、⑩地域共生推進課を新設しまして、一部、高齢支援係ということで、現在の長寿課にある係を移管し、業務を分割しながら一部こちらに移管します。先ほど地域福祉計画等の策定の中でもお話がありましたけれども、庁内連携と他機関との協働によりまして、直接の担当課と連携を図りながら、もれなく相談を受け止める体制づくり、地域支え合い等の構築を強化したいというものであります。

続きまして、⑪福祉課であります。名称を福祉支援課とします。その中の係ですけれども、福祉給付係を新設いたします。拡大してきております福祉給付を強化するとともに、障がい児の相談、支援を強化してまいります。

その下の⑫ですけれども、現在の長寿課を、市民に分かりやすく介護保険課と名称を変更するとともに、介護予防係を相談係と名称を変更させていただきます。

その下、健康づくり課ですけれども、予防接種推進係、こちらは新型コロナという名称がありましたけれども、それだけに限らず他のワクチンも含めて推進していくという体制であります。

次の右側、⑭農林部であります。農林部を新たに新設いたします。産業振興事業部の担当制から部として再編しまして、課としては農政課、耕地林務課の2課体制といたします。

続きまして、⑯商工観光部であります。こちらも産業振興事業部を農林部と分割いたします。

⑰地域DX推進室ですが、こちらにつきましては、現在の先端産業室の名称を変更しまして、デジタル技術の活用をしながら、市域の継続的な進化、変革を官民連携、庁内横断的に推進していくという内容であります。

その下、⑱です。産業政策課を商工課へ、係名も商工係に変更するというのでありまして、産業団地、中心

市街地を拠点とした民間投資、労働力人口の確保などを促進し、地域産業の活性化を図ってまいりたいというものです。

続きまして、⑲観光プロモーション課であります。名称を変更し、プロモーション係を新設いたします。プロモーション係につきましては、地域製品のブランドをきっかけとしまして、現在の秘書広報課にありますシテイプロモーションのうち、外部プロモーション、外部コミュニケーション部分を地場製品と一体的に推進してまいります。

その上に一度飛んでいただきまして、⑳であります。ゼロカーボン・GX推進プロジェクトですが、こちらにつきましては農林部・商工観光部を中心といたしますけれども、全庁的な連携調整を基盤として、ゼロカーボン推進プロジェクトを設置いたします。ゼロカーボン、その先にあるGXも見据えながら、国の施策等と連携を図りながらモデル的な取組を創出してまいります。

続きまして、㉑建設部につきましては、名称を事業部から部に変更するのみです。

次の㉒交流文化部、生涯学習部から交流文化部へ名称を変更いたしまして、社会教育を基盤としながらテーマ型コミュニティ、文化芸術、スポーツなど、部局、分野横断で、市民や地域が主体となった交流を促進してまいります。

その下の㉓共生推進係を廃止という形でありますけれども、こちらは先ほど申し上げましたけれども、ここで所管している業務を分割し、複数の課に分散させながら、企画課の人権共生担当で横串を刺しながら施策を推進してまいります。

続きまして、右側のこども教育部でありますけれども、まず㉔こども未来課の設置でありまして、現行の家庭支援課をこども未来課へ名称変更しまして、こども未来応援係を新設し、3係体制といたします。こちらについては、こども教育部の筆頭課として位置づけさせていただきまして、教育や児童福祉に加えて医療や保健衛生、地域社会等、多岐にわたる子ども政策を最大の未来投資として推進するために横断的調整を行いながら、子どもの貧困対策、児童発達や家庭の相談支援を強化してまいります。

続きまして、その下の㉕教育施設課でありますけれども、こちら教育と児童福祉施設、具体的には小中学校、保育園、児童館等の長寿命化大規模改修が、今後、長期的に進められる予定でありますので、企画政策部に移管します公共施設マネジメント課との連携によりまして、他分野との複合化も考慮しました公共施設の再配置について検討していくという形になります。

それから、その下の学校課につきましては名称を変更させていただきますし、児童生徒支援係についても、名称変更しながら多角的な児童支援に当たっていくという内容です。

それから、㉖保育課ですけれども、現在のこども課ですが、学校課、保育課といった市民に分かりやすい名称に変更させていただきます。

以上が、組織としての変更点の概要説明になりますけれども、その組織図の左上に書いてありますが、繰り返しになりますけれども、今回は、組織条例に係る部分の御協議を中心に御意見を頂戴できたらと思います。詳細については、また年明けの組織規則での対応という形になります。説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長 委員の皆さんから質問はありませんか。

○樋口千代子委員 少し心配になってお聞きいたします。今のこども未来課のところで、医療、保健衛生も全部

こちらになるようなお話でしたが、健康づくり課とのすみ分けはどうなるのか、お聞きしたいと思います。

○**企画課長** 組織図のこども教育部の欄を御覧いただきたいと思います。こども未来課の下に赤字で、こども家庭センターというものがあまして、これが国のほうで進めております位置づけになります。こちらが健康福祉部の健康づくり課がありますけれども、こちらと連携を図りながら、要は子育て支援、母子保健、この2点を、連携を図りながら進めていく機能を、今、国のほうで進めておまして、来年4月、本市においてもその強化を図ってまいりたいと考えておりますので、健康づくり課の保健師の皆さんとの連携強化を図りながら、こども未来課が一応事務局を担いまして、そこで連携強化を図って調整していくと、そういう位置づけになっております。説明が不足していて大変恐縮です。申し訳ありませんでした。

○**樋口千代子委員** 保健師の意見をよく聞いていただいて、保健師が効率的に連携を密にできて、子どもの支援がしっかりできる体制が維持できるのかというところを十分検討していただいた配置といいますか、そういうことをよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○**企画課長** 委員おっしゃるとおりであります。現場がうまく回って、市民サービスの向上につながるというのが大優先でありますので、先ほど申し上げましたように所掌事務の詳細については、これから私たち企画課が各課を回って、具体的な事務分掌の分担ですとか体制づくりを詰めていく予定でおりますので、その中で、現場と市民サービスの向上とがしっかりとつながる体制をつくってまいりたいと考えています。

○**平間正治委員** 細かいところで恐縮なのですが、市民地域部のところなのですが、市民係と市民窓口係を設けるということで、内容が違うようなのですが、一緒でもいいような気がします。市民の皆さんから見ると、その違いが分かりにくいと思うのです。ですから、もしやるのなら、市民窓口係は、もう少し内容を表すような名前を検討してみただいたらいかがだと思います。

それから、その右側⑪のところ障がい支援係とありますが、障がい支援という言葉はあまり聞かないですし、何か変な解釈をされそうにも感じて、もう少しソフトな名前があれば、それを考えていただいたほうがいいのかと思います。これはあくまで私の感覚ですから、検討していただければいいと思います。

○**企画課長** ありがとうございます。市民窓口係と市民係については、市民係が恐らく2列目といいますか、市民窓口係で行政DXをつくりながら、次の市民係のほうに流れていくという体制になっております。確かに分かりにくい部分もありますので、この辺については、また詳細を詰めさせていただきたいと思っております。

それから、障がい支援係については、担当課からの要望等もありましたけれども、その辺は、また詳細は今後、詰めていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**委員長** ほかにありますか。いいですか。

それでは、組織再編については、説明を受けたこととして処理をいたします。

2 その他

○**委員長** その他について、何かありますか。

それでは、私から1つお願ひがありますが、この12月定例会でこの長期戦略については議決をしなければいけませんので、できれば議会としてのしっかりとした意見をつけて決めていきたいと思ひます。またそれぞれ会派の皆さん持ち帰っていただいて、12月定例会を通じて、総合計画に向けた各会派の思いなどを語っていただければ非常にありがたいかなと思ひますので、あらかじめお願ひをしたいと思います。

それでは最後、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○市長 ただいま委員会におきまして、市政の根幹となります第六次塩尻市総合計画長期戦略案、第1期中期戦略骨子案、そして、組織再編について貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。頂きました意見をきちんと内部でも検討しまして、よりよい市政運営を目指してまいりたいと思っております。引き続き御審議をくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、私からの挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、塩尻市総合計画特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後4時43分 閉会

令和5年11月13日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 中村 努 印